## 関係省庁・団体・機関からの通知等(令和元年8月分)

省庁・団体・機関	通 知 件 名	文書番号等
農林水産省 消費・安全局 畜水産安全管理課長	獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分 について (獣医師法第8条第2項に該当する獣医師の処分 について	令和元年8月13日付け 元日獣発第136号 ( 令和元年7月31日付け 31消安第11号の2
農林水産省 生産局 畜産部 畜産振興課長	家畜人工授精師及び獣医師における家畜人工授 精及び受精卵移植業務の適正実施について (家畜人工授精師及び獣医師における家畜人工授 精及び受精卵移植業務の適正実施について	令和元年 8 月 16 日付け 元日獣発第 140 号 ( 令和元年 7 月 26 日付け 元生畜第 441 号
農林水産省 消費・安全局長	獣医師法施行規則の一部改正について(通知) (獣医師法施行規則の一部改正について(通知))	令和元年 8 月 20 日付け 元日獣発第 147 号 令和元年 8 月 9 日付け 元消安第 1556 号
農林水産省 消費・安全局長	「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について (「飼料の有害物質の指導基準及び管理基準について」の一部改正について	令和元年8月26日付け 元日獣発第154号 令和元年8月6日付け 元消安第1605号

注:カッコ内は省庁・団体・機関からの通知の件名, 文書番号等